

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	桐朋学園大学
設置者名	学校法人桐朋学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
音楽学部	音楽学科	夜・通信	72			72	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tohomusic.ac.jp/college/information/support-study.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	桐朋学園大学
設置者名	学校法人桐朋学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.toho-gakuen.com/pdf/executive.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社代表取締役	2022.4.1～ 2025.3.31	法人運営、業務執行、理事の監督他
非常勤	他学校法人理事	2022.4.1～ 2025.3.31	法人運営、業務執行、理事の監督他
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	桐朋学園大学
設置者名	学校法人桐朋学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書については、シラバスとして、授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画等、作成指針を示し、作成している。毎年3月下旬には、次年度に係る内容をwebに公表し、学生に周知している。また、履修案内を刊行物として配布している。	
授業計画書の公表方法	http://portal.tohomusic.ac.jp/Syllabus/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定にかかわる試験（レポート・卒業演奏・卒業論文等を含む）を公正に実施するために必要な事項を定め、シラバスに明示している。 教員が担当科目についてシラバスに示している当該科目の「学生の到達目標」を受けて設定された「成績評価の基準・方法」に多面的な評価を取り入れて、厳格な成績評価を行っている。実技試験においては、複数の教員による採点を行う等、専攻ごとに定めた基準に従って評価し公平性を保っている。 評価後に「成績疑義申立期間」を設定し、授業担当教員や教務チームへ成績評価の妥当性について異議を申し立てることができるよう、相互の成績確認が図れる仕組みが整備されている。申し立ての方法は履修案内への記載により学生に周知している。 教務委員会、主任会議での検討を経て教授会で決定した「学修成果の点検・評価の指針（アセスメント・ポリシー）」により以下の点検を実施している。 ① <学生の履修状況の把握>前期と後期の初めに教務委員会で確認し、必要に応じて個別面談等を行う。 ② <授業アンケートの実施>を通して、授業改善を行う。 ③ 毎年4月に<年度ごとの目標等>を学生が履修登録票に記載し提出する。2年次生以上の学生は前年度の成績票等を参考に <1年間の学習の振り返り>を行い、それぞれ教務委員会等で確認する。 ④ 無記名の「学生アンケート」等を通して学校への要望等を把握し、主任会議、教務委員会等で検討改善を行う。 ⑤ 専攻実技に関しては、実技教員がレッスン時に一人一人の成果を把握している。また、実技試験等のコメントを学生へフィードバックし、ステップアップの助けとする。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価については、「S、A、B、C、D（失格を含む）」の5段階で評価し、C以上を合格としている。また、GPAを採用することにより、学生本人による履修計画の点検と大学による成績不振者への指導を行うこととしている。GPとしては、「Sは4、Aは3、Bは2、Cは1、D（失格を含む）は0」として、履修した科目の単位数にGPを乗じて合計し、総履修登録単位数で除して履修した科目1単位あたりの成績平均値を算出する。計算結果は小数点以下第2位を四捨五入して表記することとしている。	
算出式 $\frac{4 \times S \text{の修得単位数} + 3 \times A \text{の修得単位数} + 2 \times B \text{の修得単位数} + 1 \times C \text{の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (Dの単位数を含む)}}$	
GPAは年度毎に算出したもの（年度GPA）及び入学時から通算したもの（累積GPA）を算出することとしている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/curriculum.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 【ディプロマ・ポリシー】 以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。 I. 専門分野を究めるための表現・意欲の分野 ・音楽の伝統文化を継承しながら、実践的でレベルの高い個性ある表現力を有している ・専門分野を主体的に学び続ける力を持っている II. 専門を支える基礎力としての知識・技能の分野 ・音楽家として必要な理論・知識・技能を有している ・耳と感性の訓練により、自身の音を聴き、よいものを探求して見つけ出す能力を持っている III. 柔軟で汎用的な視点を持つための理解・判断の分野 ・多様な文化的背景をもつ人びととの相互理解をはかり、他者とのコミュニケーションに高い能力を発揮することができる ・今日的な課題について多角的な視点から見つめ、適切な判断ができる IV. 専門の枠を超えて新しい音楽文化を創造するための関心・創造的思考の分野 ・個人の能力を生かして、他者とともに音楽をつくり、みずからの能力もさらに広げていくことができる ・幅広い音楽文化を学び、音楽表現の可能性を広げることができる <学修成果> ディプロマ・ポリシーの I～IV の項目を学修成果とする。 【卒業要件】 原則、4 年以上在学し、語学科目、一般教養科目、専門科目毎に定められた単位以上を修得し、合計 124 単位以上を取得すること。 【卒業判定の手順】 学生個人毎の取得単位を基に教授会にて判定を行う。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/curriculum.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	桐朋学園大学
設置者名	学校法人 桐朋学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.toho-gakuen.com/pdf/2023zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.toho-gakuen.com/pdf/2023zaimu.pdf
財産目録	https://www.toho-gakuen.com/pdf/2023zaimu.pdf
事業報告書	https://www.toho-gakuen.com/pdf/2023houkoku.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.toho-gakuen.com/pdf/2023zaimu.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tohomusic.ac.jp/college/information/jikotenken.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/2023certificat.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 音楽学部
教育研究上の目的（公表方法：本学 情報公開 ホームページ https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/curriculum.html ）
（概要） 【本学の教育理念】 建学の精神、及びに教育の目的に則り、以下の学生を育てます。 ・深く専門を究めると同時に幅広い教養を身につけた、自由で豊かな感性を持つ個性ある学生 ・現代社会において音楽文化が直面するさまざまな課題に対処し、解決する能力を身につけ、社会に貢献できる学生 ・演奏や創作、作品理解などについての卓越した能力を基礎に、専門の枠を超えて新しい音楽文化を創造できる学生
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学 情報公開 ホームページ https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/curriculum.html ）
（概要） 【ディプロマ・ポリシー】 以下の能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。 I. 専門分野を究めるための表現・意欲の分野 ・音楽の伝統文化を継承しながら、実践的でレベルの高い個性ある表現力を有している ・専門分野を主体的に学び続ける力を持っている II. 専門を支える基礎力としての知識・技能の分野 ・音楽家として必要な理論・知識・技能を有している ・耳と感性の訓練により、自身の音を聴き、よいものを探求して見つけ出す能力を持っている III. 柔軟で汎用的な視点を持つための理解・判断の分野 ・多様な文化的背景をもつ人びととの相互理解をはかり、他者とのコミュニケーションに高い能力を発揮することができる ・今日的な課題について多角的な視点から見つめ、適切な判断ができる IV. 専門の枠を超えて新しい音楽文化を創造するための関心・創造的思考の分野 ・個人の能力を生かして、他者とともに音楽をつくり、みずからの能力もさらに広げることができる ・幅広い音楽文化を学び、音楽表現の可能性を広げることができる <学修成果> ディプロマ・ポリシーの I～IV の項目を学修成果とする。 【卒業要件】 原則、4 年以上在学し、語学科目、一般教養科目、専門科目毎に定められた単位以上を修得し、合計 124 単位以上を取得すること。 【卒業判定の手順】 学生個人毎の取得単位を基に教授会にて判定を行う。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 情報公開 ホームページ
<https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/curriculum.html>）

（概要）

【教育課程に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】

ディプロマ・ポリシーに掲げた4分野の能力を習得するため、3群の科目群を用意し、必修部分と選択部分を設定する。ディプロマ・ポリシーの学習成果の分類と科目群の関係は、以下のとおりである。

それぞれの科目群内の系統的学習とともに、科目群相互の連携も重視してカリキュラムを組み立て、教育の目的である「高度な専門性を持ち、かつ個性ある学生」を育成する。

形態	科目群		科目内容	学修成果の分類	教育の目的
必修	専門科目群	専攻科目群	専攻実技	(I)	専門を究める
		専攻関連科目群	音楽理論、ソルフェージュ、音楽史、アンサンブルなど専攻科目を究めるために必要な基礎的な科目	(II)	基礎力を鍛える
	語学・教養科目群		語学、一般教養	(III)	柔軟性・汎用性を高める
選択	専門科目群	全専門科目群から選択 専門的なものから音楽教養的なもの（いずれの専攻にも必修とされていない科目）まで、幅広い内容の科目を含む		(IV)	専門の枠を超える
	自由選択	全科目から選択			

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 情報公開 ホームページ
<https://www.tohomusic.ac.jp/college/admissions/boshuyoko/index.html>）

（概要）

【アドミッション・ポリシー】

音楽表現に対する能力や意欲を有し、自己の目標を持っている者
 音楽文化に関する知識と技量を習得し、社会の発展に貢献する意思のある者
 音楽文化の領域を学ぶために必要な理解力・構想力を持っている者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tohomusic.ac.jp/college/information/education-information.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
音楽学部	－	26 人	13 人	2 人	0 人	0 人	41 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		289 人					289 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tohomusic.ac.jp/college/faculty/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/fd/							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽学部	180 人	112 人	62.2%	720 人	561 人	77.9%	0 人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	180 人	112 人	62.2%	720 人	561 人	77.9%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽学部	155 人 (100%)	45 人 (29.0%)	64 人 (41.3%)	46 人 (29.7%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	155 人 (100%)	45 人 (29.0%)	64 人 (41.3%)	46 人 (29.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ディプロマ・ポリシーで定めた目標を達成するために、以下の方針で教育課程の編成がなされている。 【教育課程に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】 ディプロマ・ポリシーに掲げた4分野の能力を習得するため、3群の科目群を用意し、必修部分と選択部分を設定する。ディプロマ・ポリシーの学習成果の分類と科目群の関係は、以下のとおりである。 それぞれの科目群内の系統的学習とともに、科目群相互の連携も重視してカリキュラムを組み立て、教育の目的である「高度な専門性を持ち、かつ個性ある学生」を育成する。					
形態	科目群		科目内容	学修成果の分類	教育の目的
必修	専門科目群	専攻科目群	専攻実技	(I)	専門を究める
		専攻関連科目群	音楽理論、ソルフェージュ、音楽史、アンサンブルなど専攻科目を究めるために必要な基礎的な科目	(II)	基礎力を鍛える
	語学・教養科目群		語学、一般教養	(III)	柔軟性・汎用性を高める
選択	専門科目群		全専門科目群から選択 専門的なものから音楽教養的なもの（いずれの専攻にも必修とされていない科目）まで、幅広い内容の科目を含む	(IV)	専門の枠を超える
	自由選択		全科目から選択		

各授業科目の内容、履修方法、授業計画等については「授業内容」（シラバス）にて示している。授業時間は1時限を90分とし半期15回を基本（通年講義の場合は30回）としている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 4年以上（早期卒業の場合は3年以上）在籍し、以下に定める所定の単位を修得したときに卒業資格が得られる。本学を卒業したものに、学士（音楽）の学位が授与される。 語学科目 10 単位、一般教養科目 16 単位、専門科目（専攻科目、音楽基礎科目、音楽応用科目） 76 単位、選択科目※22 単位、総計 124 単位以上。 ※「選択科目」は、必修単位以上に履修した科目を指し、語学科目・一般教養科目・専門科目・教職科目（教職課程履修者のみ・科目の指定あり）のすべての科目から自由に選択することができる。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
音楽学部	音楽学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/shisetsu.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
音楽学部	音楽学科	1,360,000 円	600,000 円	640,000 円	令和4年度以前の入学者
	音楽学科	1,360,000 円	500,000 円	690,000 円	令和5年度以降の入学者
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 前期・後期の開始時に実施される〈履修指導・相談〉により、一人一人の学生に応じたきめ細かなサポートを可能としている。 学費の点で進学困難となる学生、入学後に家庭の事情で大学生活の継続が困難となる学生に対して本学独自の〈奨学金制度〉を用意しているほか、日本学生支援機構など公的奨学金制度を周知するとともに活用の呼びかけを行い、学生生活への支援を行っている。また、在学生ならびに入学生を対象とした〈特待生制度〉を用意し、より一層学生の修学への支援体制を充実している。学生の修学指導に係る支援に関しては、学生の修学の指導に係る教員および学生相談室カウンセラー、学生支援チームスタッフを配置し、生活上の相談も含めて修学に関する相談に対応している。 日常的にオフィスアワーが実施されており、気軽に教員への相談が可能であり、専門実技においては、マンツーマンレッスンにより上記と同様に対応している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 〈キャリアサポートセンター〉 ライフキャリア開発・構築のベシック・サポートの相談ならびに、Musician's Career(職業音楽家に必要な知識・スキルを身に付ける講演会やワークショップ、アウトリーチ)、音楽インターンシップ、企業による就職説明会、本学卒業生との交流会等を開催しているほか、一般企業就職、海外留学・コンクール・講習会等の各種情報を提供している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 〈桐朋学園音楽部門アクセシビリティ支援〉 障がい・病気・その他の理由による修学上の困難について、所定の手続きを経て、それへの配慮の必要が認められた在学生は、本学において可能な限り障壁を取り除く「アクセシビリティ支援」を受けることが可能である。希望者は相談窓口である「学生相談室」に申し出て、教授会等で確認される。視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害、精神障害、慢性疾患、難病等や性別違和ほか、修学及び研究上の困難を抱える在学生が支援対象となり、入学前の段階から全員に支援の必要性の有無を確認している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tohomusic.ac.jp/college/profile/johokokai.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103812
学校名（〇〇大学 等）	桐朋学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 桐朋学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	48人	50人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	31人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				50人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	—	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。